

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年10月1日  
(第76期) 至 2020年9月30日

**ホソカワミクロン** 株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【事業年度】	第76期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	ホソカワミクロン株式会社
【英訳名】	HOSOKAWA MICRON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
【電話番号】	072-855-2225
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長 井上鉄也
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
【電話番号】	072-855-2225
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長 井上鉄也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  ※ホソカワミクロン株式会社東京支店  (千葉県柏市中十余二407番2)  (注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所として おります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(百万円)	44,664	49,519	56,852	55,381	53,497
経常利益	(百万円)	3,718	5,219	6,656	6,099	5,007
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,530	3,572	4,205	4,182	3,317
包括利益	(百万円)	△1,018	6,998	4,141	985	4,469
純資産額	(百万円)	28,690	33,965	37,299	36,832	40,575
総資産額	(百万円)	47,880	56,840	62,216	60,113	65,180
1株当たり純資産額	(円)	3,416.79	4,140.09	4,542.97	4,539.43	4,999.24
1株当たり当期純利益	(円)	302.26	429.06	513.52	516.12	409.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	301.16	427.23	511.83	514.33	408.37
自己資本比率	(%)	59.7	59.6	59.8	61.1	62.1
自己資本利益率	(%)	8.6	11.4	11.8	11.3	8.6
株価収益率	(倍)	9.4	15.1	12.1	7.3	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,208	7,257	5,351	3,191	3,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	659	△1,414	△1,278	△3,048	△3,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,158	△2,739	△1,119	△1,928	94
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	12,560	16,837	19,766	16,774	17,310
従業員数	(名)	1,445	1,488	1,539	1,656	1,772
(外、平均臨時雇用人員)		(143)	(149)	(166)	(170)	(159)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第76期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(百万円)	12,511	13,150	14,940	14,287	13,805
経常利益	(百万円)	1,557	2,066	2,759	2,558	1,838
当期純利益	(百万円)	1,070	1,429	1,998	1,909	1,360
資本金	(百万円)	14,496	14,496	14,496	14,496	14,496
発行済株式総数	(千株)	43,076	8,615	8,615	8,615	8,615
純資産額	(百万円)	23,821	23,938	25,240	25,370	25,971
総資産額	(百万円)	32,709	33,114	34,692	34,758	35,475
1株当たり純資産額	(円)	2,835.20	2,914.06	3,070.88	3,122.93	3,195.26
1株当たり配当額	(円)	17.50	57.50	110.00	110.00	110.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(7.50)	(7.50)	(50.00)	(55.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益	(円)	127.91	171.70	243.98	235.57	168.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	127.44	170.97	243.18	234.75	167.46
自己資本比率	(%)	72.6	72.0	72.5	72.7	72.9
自己資本利益率	(%)	4.5	6.0	8.2	7.6	5.3
株価収益率	(倍)	22.2	37.8	25.4	15.9	32.5
配当性向	(%)	68.4	51.0	45.1	46.7	65.4
従業員数	(名)	362	361	354	369	366
(外、平均臨時雇用人員)		(58)	(56)	(63)	(71)	(71)
株主総利回り	(%)	102.4	233.0	226.7	144.8	208.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価	(円)	650	(906) 6,680	8,690	6,330	6,190
最低株価	(円)	492	(566) 3,825	5,770	3,570	3,550

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施し、これに伴い発行済株式総数は、34,461千株減少して8,615千株となっております。

3 当社は、2017年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。

4 当社は、2017年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第73期の1株当たり配当額57.50円は、中間配当額7.50円と期末配当額50.00円の合計であり、中間配当額7.50円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額であります。

5 第72期の1株当たり配当額17.50円には、創業100周年記念配当2.50円を含んでおります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

8 第76期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1949年 8月	合資会社細川鉄工所を株式会社細川鉄工所に改組し、大阪市港区に本店を設置。
1949年10月	本店を大阪府高槻市に移転。
1951年 3月	微粉碎機(スーパーミクロンミル)の製造・販売を開始。
1955年 9月	分級機(ミクロンセパレータ)の製造・販売を開始。
1957年 5月	関東地域での営業体制強化のため東京支店を新設。
1958年 3月	大阪第1工場を新設。
1959年 8月	乾燥機(ミクロンドライヤ)の製造・販売を開始。
1960年 5月	本店を大阪市港区に移転。
1962年 1月	パルペライジング・マシナリー社〔現Hosokawa Micron International Inc. (アメリカ)〕より技術導入し、乾式ろ過集塵装置(マイクロパルスエアー)、微粉碎機(パルペライザ等)の製造・販売を開始。
1963年 7月	ナウタミックス社(オランダ)より技術導入し、混合機(ナウタミキサ)の製造・販売を開始。
1969年 5月	枚方工場(大阪府枚方市)を新設。
1973年 2月	本社事務所(大阪府枚方市)の新設及び枚方工場を増設。
1979年 4月	粉体技術センター(千葉県柏市)を新設。
1980年 8月	「ホソカワミクロン株式会社」に商号変更。
1982年 8月	混合機専門メーカーであるナウタミックス社(オランダ)を買収し、ヨーロッパにおける販売及び生産拠点とする。
1985年 3月	ホソカワインベストメント社を通してアメリカ最大の粉体処理装置メーカーであるU.S. フィルターシステムズ社〔現Hosokawa Micron International Inc. (アメリカ)〕を買収し、アメリカにおける国際化の拠点とする。
1986年 4月	技術開発センター(枚方事業所内)を新設。
1986年 9月	国内関係会社3社〔株式会社ホソカワインターナショナル、細川粉体機器サービス株式会社、ホソカワ東京機器サービス株式会社〕及び株式会社細川粉体工学研究所を吸収合併。
1987年 9月	表面融合システム(メカノフュージョンシステム)の製造・販売を開始。
1987年11月	HMIウンターネーメンズ ホールディング社を通して西ドイツ最大の総合粉体機器メーカーであるアルピネ社(現連結子会社)を買収。
1989年 6月	大阪証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
〃	本店を大阪市中央区に移転。
1991年 8月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
1992年 1月	Hosokawa Micron International Inc. (アメリカ)(現連結子会社)を通じて乾燥機、混合機、粉碎機、コンパクトシマシーン並びにそれらのシステムの製造・販売等を行うビーベックス社グループ(アメリカ)を買収。
1992年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年 9月	奈良工場(奈良県五條市)を新設。
1993年 3月	大阪工場を枚方工場、奈良工場に集約。
1993年 4月	つくば粉体技術開発センターを新設。
2000年 1月	海外グループ(日本を除く)の集塵機・各種フィルター等の製造・販売部門を売却。
2002年10月	研究開発部門の営業を当社の子会社であるホソカワパウダエンジニアリング株式会社に承継させるため会社分割を実施し、同社の商号を株式会社ホソカワ粉体技術研究所に変更。
2004年 4月	本店を大阪府枚方市枚方事業所内に移転。
2005年 8月	上海事務所を法人化し、細川密克朗(上海)粉体机械有限公司を設立。
2007年 9月	本社社屋新築(大阪府枚方市)
2008年 4月	Hosokawa Micron International Inc. を完全子会社化。
2009年 7月	国内関係会社である株式会社ホソカワ粉体技術研究所を吸収合併。
2013年 5月	東京事業所新築(千葉県柏市)
2014年 4月	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)にて工場の新設及び事務所の改修。
2014年10月	株式会社ユノインターナショナルを買収し、社名を「ホソカワミクロン化粧品株式会社」に変更。
2015年 9月	連結子会社Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)を売却し、製菓関連事業より撤退。

年月	概要
2016年4月	創業100周年を迎える。
2019年10月	Hosokawa Micron (Thailand) Co., LTD. (タイ)を設立。
2020年1月	連結子会社Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)を通じて、Solids Solutions Group (ドイツ及びスペイン)を買収。
2020年3月	Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o. (ポーランド)を設立。



### 3 【事業の内容】

当社グループの事業内容は、主にあらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置及びそのシステムエンジニアリングの提供であります。

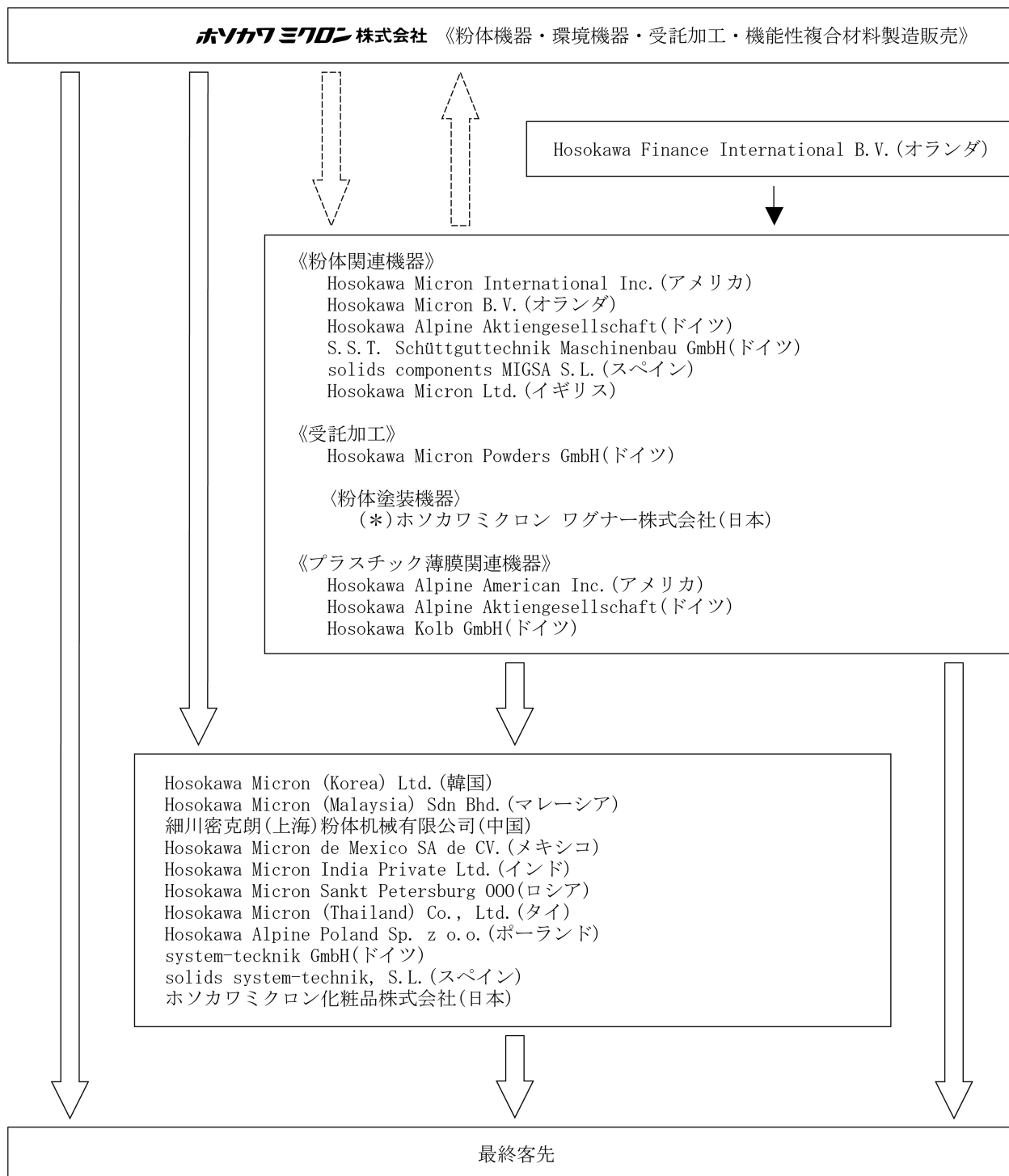
連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）を中核とし、国内は当社を含め2社、海外連結子会社23社、国内関連会社1社、海外関連会社1社で構成されております。

当社グループは、海外関係会社を本社に直結させるフラットな組織により運営しております。また、グループ企業集団の強みを生かし、そのシナジー効果を最大限発揮するために研究開発成果の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

各事業における主要製品並びに主要会社は、次のとおりであります。なお、この事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	種 別	主 要 製 品	主 要 な 会 社 名
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACMパルペライザ、グラスシス等） 超微粉砕機（スーパーミクロンミル、カウンタジェットミルAFG、ミクロンジェット等） 分級機（ミクロンセパレータ、ATPセパレータ等）	<u>製造・販売会社</u> 当社 Hosokawa Micron International Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron B.V.（オランダ） Hosokawa Micron Powders GmbH（ドイツ） Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） S. S. T. Schüttguttechnik Maschinenbau GmbH（ドイツ） solids components MIGSA S.L.（スペイン） Hosokawa Micron Ltd.（イギリス）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ソリッドエア、トーラスディスク等）	S. S. T. Schüttguttechnik Maschinenbau GmbH（ドイツ） solids components MIGSA S.L.（スペイン） Hosokawa Micron Ltd.（イギリス）
	粒子設計・造粒装置・ナノ複合粒子製造装置	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（コンパクト、フレキシミックス等）	<u>販 売 会 社</u> Hosokawa Micron（Korea）Ltd.（韓国） Hosokawa Micron（Malaysia）Sdn Bhd.（マレーシア） 細川密克朗（上海）粉体机械有限公司（中国） Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.（メキシコ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000（ロシア） Hosokawa Micron（Thailand）Co., Ltd.（タイ） Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド） system-technik GmbH（ドイツ） solids system-technik, S.L.（スペイン） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペネトアナライザ、ヴィブレット、オブティサイザ等） ラボ用装置（ピコライン等）	細川密克朗（上海）粉体机械有限公司（中国） Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.（メキシコ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000（ロシア） Hosokawa Micron（Thailand）Co., Ltd.（タイ） Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド） system-technik GmbH（ドイツ） solids system-technik, S.L.（スペイン） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
	受託加工	粉体加工の受託	Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000（ロシア） Hosokawa Micron（Thailand）Co., Ltd.（タイ） Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド） system-technik GmbH（ドイツ） solids system-technik, S.L.（スペイン） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
	マテリアル（機能性複合材料）	化粧品（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノインパクトCo17）、DDS受託研究等	Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド） system-technik GmbH（ドイツ） solids system-technik, S.L.（スペイン） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）	Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド） system-technik GmbH（ドイツ） solids system-technik, S.L.（スペイン） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等	Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド） system-technik GmbH（ドイツ） solids system-technik, S.L.（スペイン） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等	<u>製造・販売会社</u> Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Kolb GmbH（ドイツ） <u>販 売 会 社</u> Hosokawa Alpine American Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000（ロシア） Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.（ポーランド）

以上の事項の概要図は次のとおりであります。



注記) (\*)印の関連会社は持分法適用会社であり、その他は連結子会社であります。

- ⇒ は製品の販売を示します。
- ⇄ は製品・部品の提供を示します。
- はサービスの提供を示します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)						
Hosokawa Micron (Korea) Ltd.	韓国ソウル市	千韓国ウォン 300,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd.	マレーシアクアラルンプール市	千マレーシア リンギット 500	粉体関連	100		粉体機器等の販売
Hosokawa Micron International Inc. ※	アメリカ ニュージャージー州	米ドル 4	粉体関連	100		粉体機器等の製造販売技術提携契約 役員の兼任 2名
Hosokawa Finance International B.V. ※	オランダ ドイッテンケム市	千ユーロ 22,628	その他	100		欧州における資金の調達と貸付及び運用 役員の兼任 2名
細川密克朗(上海)粉体机械有限公司	中国上海市	30	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
ホソカワミクロン化粧品株式会社	大阪府枚方市	6	粉体関連	100		機能性複合材料等の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 2名
Hosokawa Micron (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	千タイバーツ 2,000	粉体関連	49		粉体機器等の販売
Hosokawa Americas Inc.	アメリカ ニュージャージー州	米ドル 10	粉体関連		100	中南米諸国の市場開発
Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.	メキシコ メキシコ市	千メキシコペソ 1,480	粉体関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft ※	ドイツ アウグスブルク市	千ユーロ 12,900	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等及びプラスチック薄膜製造装置 等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケム市	千ユーロ 8,784	粉体関連		100	粉体機器等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 2名
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	千ユーロ 2,505	粉体関連		100	受託加工
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	千ポンド 200	粉体関連		100	粉体機器、粉体の秤量充填機等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron India Private Ltd.	インド チェンナイ	千インドルピー 1,800	粉体関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine American Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	米ドル 1,000	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の販売
Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000	ロシア サンクト・ペテルブルグ	千ロシアルーブル 4,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Micron Real Estate B.V.	オランダ ドイッテンケム市	千ユーロ 18	その他		100	オランダでの不動産管理 役員の兼任 1名
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッセル市	千ユーロ 525	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の製造販売
Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	千ポーランド ズウォティ 30	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Solids Solutions GmbH	ドイツ ランツベルク市	千ユーロ 25	その他		100	持株会社 (system-technik GmbH、S.S.T Schuttguttechnik Maschinenbau GmbH、 solids system-technik, S.L.、solids components MIGSA S.L.)
system-technik GmbH	ドイツ ランツベルク市	千ユーロ 33	粉体関連		100	粉体機器等の販売

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
S. S. T. Schüttguttechnik Maschinenbau GmbH	ドイツ ランツベルク市	千ユーロ 25	粉体関連		100	粉体機器等の製造
solids system- technik, S.L.	スペイン ギブスコア県	千ユーロ 29	粉体関連		100	粉体機器等の販売
solids components MIGSA S.L.	スペイン ギブスコア県	千ユーロ 60	粉体関連		100	粉体機器等の製造
(持分法適用 関連会社) ホソカワミクロン ワグナー株式会社	大阪府枚方市	80	粉体関連	50		粉体塗装機器の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 3名

- (注) 1 ※の会社は特定子会社であります。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	23,999	1,791	1,014	14,331	24,927
Hosokawa Alpine American Inc.	6,537	764	578	3,304	5,246

- (注) Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 及びHosokawa Alpine American Inc. (アメリカ) は売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているため、主要な損益情報等を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	1,414(117)
プラスチック薄膜関連事業	319(28)
全社(共通)	39(14)
合計	1,772(159)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
366(71)	42.3	19.0	6,944,719

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	327(57)
全社(共通)	39(14)
合計	366(71)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。  
 3 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、臨時従業員を含んでおりません。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、ホソカワミクロン労働組合を組織し、上部団体としてJAM大阪に所属しております。

2020年9月30日現在の組合員数は287名であります。

なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グローバルな「粉体技術連峰」の形成により、「粉体技術」の分野において常に世界のナンバーワン企業であり続けることを志向しております。既存のプロセス機械装置及びシステムエンジニアリングに加え、新素材などのマテリアルビジネス関連事業を新たに展開し、先端的「粉体技術」の一層の進展を図ります。また、粉体技術関連事業のみならず、プラスチック薄膜技術の分野においても、強力なブランド力と卓越した技術開発力を背景に高付加価値製品を提供し続けることにより競争力の強化を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、資産規模の適正化と収益力の向上をバランスよく推し進め、企業価値を高めていくことを目指しており、総配分性向の向上と連結ROE（株主資本利益率）10%以上の達成を目指しております。

#### (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき課題

足元の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」をご参照ください。当社グループは、2017年10月1日から「グループ一体となったグローバルマーケティング推進によるブランド力と収益力の強化」を基本方針とする、第16次中期3カ年経営計画を実施いたしました。2020年10月1日から新たな中期経営計画を策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後の経済及び当社の経営環境に与える影響も不透明であることから、2021年9月期は単年度の経営計画とし、2021年10月1日よりスタートを予定している次期第17次中期経営計画に向けた足場固めと経営体質強化を図っていく予定であります。

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指します。

暫定的に「ホソカワミクロングループの最先端技術を業界世界標準へ」を次期中期経営計画のグループ基本方針と定め、以下の5点を重点項目にあげ、次期第17次中期経営計画につなげていく予定であります。

#### ① グローバル販売網拡大に向けたグループ連携の強化

2020年の新興国経済はマイナス成長への転落が不可避と思われるものの、新型コロナウイルス禍の打撃を受けても、なお、経済成長率において新興国が先進国を上回る状況に変わりはなく、世界経済における新興国の存在感は依然として大きいものがあります。特に、コロナ禍からいち早く経済を回復軌道に乗せようとしている中国をはじめ、比較的経済への影響も限定的とみられるアジア諸国は引き続き成長期待も大きく、グループ各社との連携を深めながら、各国・地域に合った製品や販売戦略、販売網の見直しを進め、販売の拡大を図ってまいります。

#### ② デジタル革命（DX：Digital Transformation）による情報一元化・共有での事業促進

デジタル化の流れは、コロナ禍を契機としてさらに加速しております。当社におきましても、粉体技術を通して社会に貢献するという理念の下、DXの推進により、あらゆる情報の一元化及び共有を図り、全従業員及び全部門の業務効率を最大化するとともに、仕事・社会の変革による持続成長可能な企業活動を目指すためのICTグランドデザインの再構築を図ってまいります。また、IIoT（Industrial Internet of Things）と当社システムとの融合によって、顧客に付加価値の高いサービスを提供することにより、顧客満足の向上、競合他社との差別化を図り、収益基盤の強化を推進してまいります。

#### ③ 産業分野別マーケティングと製品開発の推進

顧客ニーズは、産業や市場、用途毎にますます多様化・高度化しております。このような顧客ニーズや市場動向に応じたマーケティングの推進を通じて、それぞれの原料加工において、最善の性能を発揮する新製品・新技術の

開発や既存製品の改良を推進してまいります。また、研究開発のスピードアップを図るべく、グループの研究開発体制の見直しも進めてまいります。

#### ④ 働き方改革と人材育成

当社経営の基本方針の一つである「人材集団の形成」を推し進めるため、時代に合った働き方や職場環境の整備を目指してまいります。また、チャレンジ精神を支援する風土作りや制度改革、さらには、グローバルな活動を担えるような、グローバル、かつ、オープンマインドな人材の育成に向けて、グループ内コミュニケーションをさらに活性化してまいります。

#### ⑤ ESG/SDGsへの取組みと社会と環境保全への更なる貢献

当社グループではかねてより「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」を企業理念とし、さらには「自然環境の保護に努め、次世代のための環境保全に取り組む」ことを当社グループの使命のひとつとして掲げてまいりました。この企業理念や使命をさらに追求し、企業価値の向上に努めてまいります。また、その一環として、透明性の高い情報開示にも努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1 経済状況

当社グループの製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けております。当社グループの主要市場である日本、アメリカ、欧州、アジアにおける景気及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動があるときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 2 為替変動のリスク

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロ並びに英国ポンド等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。

### 3 国際的活動に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、米州、欧州、アジア、中近東、アフリカ等にて展開されています。これらの活動については下記のリスク要因を十分考慮していますが、予測しないリスクが発生したときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

### 4 製造物責任

当社グループでは、客先との合意に基づく最適な納入仕様の決定を行うとともに、各工場での厳格な品質管理の上、客先の検収をいただいております。製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入していますが、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 5 研究開発活動

当社グループは、将来の客先のニーズを予測し、新技術の開発を継続的に実施してきましたが、予測を超えた社会環境の変化や客先のニーズの変化により、最終的に客先にその新技術が受け入れられない可能性があります。

また、新技術の一部には許認可が必要なものもあるうえ、許認可申請をしても承認される保証はありません。

### 6 重要な訴訟等

現在、当社グループを相手とした訴訟については、妥当と思われる引当額を計上しておりますが、当社側の主張・予測と相違する結果、多額の賠償等コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 7 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注していますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が不可避的に他社の知的財産権に抵触し係争に発展する可能性があります。



## 8 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えています。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 9 減損会計

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 10 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めたときには当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。

また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

## 11 個人情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多数の個人情報を保有しております。

これらの個人情報の管理に当社グループでは万全を期しておりますが、予期せぬ事態により漏洩する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額負担やブランド価値の低下が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 12 事実と異なる風説が流布することにより信頼が失墜するリスク

インターネット等を通じて当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説が流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 13 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益にもとづいて算定されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 14 災害

当社グループは、地震や水害等の自然災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的被害により当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

## 15 感染症等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症の世界的拡大（パンデミック）に備え、在宅勤務実施体制の構築や時差通勤の推奨、出張及び会食の自粛等の自衛策の徹底等により、感染予防及び罹患リスクの低減、罹患者が出た場合の感染拡大防止策を策定しております。しかしながら、政府または行政等より、都市封鎖（ロックダウン）が行われた場合は、封鎖期間中の移動制限等により、在宅勤務が不可能な部門（製造現場等）を中心に一時的に事業停止を余儀なくされることが想定されるほか、外注品及び購入品の支給が滞り、生産に支障が発生し当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、社内において感染症の拡大が認められた場合、一時的に業務停止等の措置を講じることにより、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 16 不正アクセス

当社グループでは、業務上必要となる各種情報を情報システム上で管理しております。これらの情報システムやネットワークの管理においては、安定稼働やセキュリティー対策に力を入れ、適切なサーバの管理や情報のバックアップ等の必要な措置を講じております。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により、万一、これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 17 人材確保

当社グループでは、製造・開発・販売・技術・管理、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っています。しかしながら、人材採用競争の激化、労働市場の状況変化等により、優秀な人材を十分に確保できなかった場合、社内人材の育成が奏功しなかった場合、あるいは社員の退職等によって十分な人材確保ができなかった場合、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的大流行に伴う経済活動の抑制によって、景況感が急速に減速したことにより、極めて厳しい状況になりました。米国においては、4月に悪化した雇用情勢が回復基調にあるものの、依然として個人消費は流行前の水準を下回っております。欧州においては、各国の雇用維持政策により大幅な失業率の上昇はみられていないものの、新型コロナウイルス感染の再拡大を背景に、所得・雇用環境の悪化の懸念が続いております。日本におきましても、新型コロナウイルスの感染症の影響により景気が足元で大幅に下押しされ、企業収益の落ち込みやインバウンド需要の消失がみられております。感染拡大の影響は一巡し、経営環境は最悪期を脱したように見受けられるものの、引き続きコロナ禍の影響は残っており、回復のペースは鈍いものと思われま。

このような経済環境の中、当連結会計年度の受注高は576億5千5百万円（前期比7.2%の増加）、売上高は534億9千7百万円（前期比3.4%の減少）となりました。受注残高は271億9千2百万円（前期比18.5%の増加）となりました。

利益面におきましては、主に減収の影響により、営業利益は47億9千1百万円（前期比19.0%の減少）、経常利益も同様に50億7百万円（前期比17.9%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億1千7百万円（前期比20.7%の減少）となりました。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用したことに伴い、売上高は14億4千9百万円増加し、売上原価は9億9千3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4億5千6百万円増加しております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### <粉体関連事業>

当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、いち早く在庫調整の動きが見られた受託加工事業など、コロナ禍の影響が強く見られた分野もありましたが、大型投資のあった二次電池を中心とした電子材料向けや、ミネラル向けが大幅に増加したほか、本年1月に買収いたしましたSolids Solutionsグループの寄与もありました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は445億3千万円（前期比6.7%の増加）、受注残高は213億9千5百万円（前期比23.9%の増加）となり、売上高は403億9千3百万円（前期比1.6%の減少）となりました。セグメント利益は45億2千8百万円（前期比14.0%の減少）となりました。

#### <プラスチック薄膜関連事業>

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が顕著になった第2四半期連結会計期間以降、受注は漸減傾向となりましたが、主要市場である北米向けが過去最高に近い受注水準となったほか、東欧、中国を含むアジア、西欧などから満遍なく受注を獲得いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は131億2千5百万円（前期比9.0%の増加）、受注残高は57億9千7百万円（前期比2.1%の増加）となり、売上高は131億4百万円（前期比8.5%の減少）となりました。セグメント利益は15億9千8百万円（前期比12.7%の減少）となりました。

## ② 財政状態

### (1) 資産の状況

当連結会計年度の資産は、前連結会計年度に比べ、50億6千7百万円増加し、651億8千万円となりました。これは、主に有形固定資産が28億1千2百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が18億9千2百万円増加したことによるものであります。

### (2) 負債の状況

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ、13億2千4百万円増加し、246億5百万円となりました。これは、主に長期借入金が7億3千2百万円増加したこと、未払法人税等が5億9千3百万円増加したことによるものであります。

### (3) 純資産の状況

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ、37億4千3百万円増加し、405億7千5百万円となりました。これは、主に利益剰余金が25億7千2百万円増加したこと、為替換算調整勘定が9億6千6百万円増加したことによるものであります。

## ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、5億3千6百万円増加し、173億1千万円となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、39億9千万円の資金の増加（前連結会計年度比7億9千9百万円の増加）となりました。主に税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、38億7千7百万円の資金の減少（前連結会計年度比8億2千9百万円の減少）となりました。主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9千4百万円の資金の増加（前連結会計年度比20億2千3百万円の増加）となりました。主に長期借入れによる収入によるものであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	25,004	△0.3
プラスチック薄膜関連事業	9,185	△6.5
合計	34,189	△2.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	44,530	6.7	21,395	23.9
プラスチック薄膜関連事業	13,125	9.0	5,797	2.1
合計	57,655	7.2	27,192	18.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	40,393	△1.6
プラスチック薄膜関連事業	13,104	△8.5
合計	53,497	△3.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益及び費用の計上に際し、現況や過去の実績に基づいた合理的な基準による見積りが含まれております。当社グループ経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り判断を行っておりますが、実際の結果は不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報 (新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」にて記載しております。

### ② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び・検討内容

#### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態」に記載のとおりであります。

#### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度において、第2四半期会計期間以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に受託加工事業において生産調整のため受注の減少が顕著になったほか、一部の顧客において、発注に慎重になる動きも見られましたが、受注面におきましては、総じて新型コロナウイルス感染症の影響は小さく、大型案件を受注した二次電池電極材料向けや炭酸カルシウム向け、さらには2020年1月に買収いたしましたSolids Solutionsグループ(ドイツ、スペイン)の寄与により、邦貨換算上不利となる前連結会計年度比で円高環境下ながら、受注高は前連結会計年度比7.2%増の576億5千5百万円となりました。他方、売上におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により各国・地域ともに移動制限や都市封鎖(ロックダウン)等の措置が取られた影響から、移動制限や自粛が続ぎ、客先現場での作業(据付作業や試運転調整など)を行うことができない期間があり、売上検収の遅延が散見されました。このようなことから、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ、3.4%減の534億9千7百万円となりました。主要品目別の売上高の状況及び分析は以下のとおりであります。

コア事業と位置付ける粉体関連事業におきましては、当初より納期の長い案件が多かったことに加え、輸出案件を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限・自粛の影響を受け、出荷先での現場作業が滞ったこと、さらには、対ユーロ及び対米ドルにおいて円高が進んだことなどから、邦貨への換算において為替換算上の目減りが発生したことにより、売上高は、前連結会計年度に比べ1.6%減の403億9千3百万円となりました。もう一つの柱であるプラスチック薄膜関連事業におきましては、米国を中心に引き続きゴミ袋用生産装置向けが活発であったほか、巣籠り需要の増加に伴う通信販売用パッケージング向けなど、新たな需要も生まれており、受注は前連結会計年度と比べ、9.0%増加の131億2千5百万円となりました。しかしながら、期首の繰越受注残高が前連結会計年度と比べ低かったことや、受注時期と納期の関係、さらには粉体関連事業と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、売上高は前連結会計年度と比べ、8.5%減の131億4百万円となりました。

売上総利益は、売上総利益率が前連結会計年度と同等だったものの、減収の影響により、前連結会計年度と比べ3.6%減の193億5千7百万円となりました。営業利益は、新型コロナウイルス感染症の拡大による営業活動の自粛により販売費及び一般管理費の項目の一部は減少したものの、買収や新設による子会社の増加、過年度より人材強化に努めてきたことによる労務費の増加、マテリアル事業における積極的な広告宣伝活動などの影響もあり、全体として販売費及び一般管理費が増加したことから、売上総利益の減少と相俟って、前連結会計年度と比べ19.0%減の47億9千1百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度と比べ17.9%減の50億7百万円となりました。持分法による投資利益等の計上に

より、経常利益の減益幅は営業利益の減益幅を下回っております。

親会社株主に帰属する当期純利益は、海外でのリストラ費用や政策保有株式の一部減損等を特別損失に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ20.7%減の33億1千7百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては 「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、継続的な新製品開発に向けた研究開発費用、さらには株主各位への配当金支払等であります。また、長期性の資金需要は、粉体関連機器及びプラスチック薄膜製造機器の製造に係る工作機械等の製造設備や顧客テストに供するテストセンター機器、受託加工装置の増強のための設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現預金等の流動性資金は、月次連結売上高の2.0ヶ月以上を維持するよう努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による不透明な経済情勢を踏まえ、長期借入金の借入やコミットメントラインの新設により、通常より厚めの流動性を確保するよう努めております。

資金の調達方針としては、短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本とし、設備投資や長期性資金につきましては、金融機関からの長期借入等による調達を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の有利子負債の残高は21億9千9百万円、現金及び預金の残高は154億4千5百万円となっております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの流動比率は225.0%と流動性は十分な水準にあります。

#### (経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループでは2018年9月期をスタートとする第16次中期3カ年経営計画において、最終年度となる2020年9月期に売上高560億円、営業利益56億円（営業利益率10%）以上の達成、総配分性向の向上とROE（株主資本利益率）10%以上の達成を掲げておりましたが、最終年度となる2020年9月期は、既述のように、受注は好調ながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、534億9千7百万円の売上、47億9千1百万円の営業利益、ROE8.6%と計画未達に終わりました。

本来なら新たな第17次中期経営計画を2020年10月1日にスタートさせるところではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見えない中、経済環境が予見不可能であることから、2021年9月期は単年度計画とし、2021年10月1日から新たな第17次中期経営計画をスタートさせる方針としております。このような中、2021年9月期は新型コロナウイルス感染症緊急対応計画とし、来る中期3ヶ年計画に向けた足場固めと経営体質の強化に努めるという位置づけで、減収減益の予想ながら、売上高530億円、営業利益40億円の必達を目指してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	Precision Air Products Company	アメリカ	空気調和並びに換気用空気分布ユニット(吹出口、吸込口)の設計、製造に関する技術契約	2015年9月1日(※)より10年 以後10年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	Gericke AG	スイス	粉粒体振動排出機の製造、販売、技術契約	2019年8月8日(※)より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉粒体微量供給機の製造、販売、技術契約	2020年6月19日(※)より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉砕機等の製造、販売、技術契約	2020年8月8日(※)より2年 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2 (※)は契約更新年月日を記載しております。

##### (2) 技術供与契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロンワグナー株式会社	日本	粉体塗装ガン用定量供給機の製造、販売	2020年3月1日(※)より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。

2 (※)は契約更新年月日を記載しております。

##### (3) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	株式会社栗本鐵工所	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する相互の技術供与 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	2020年2月21日(※)より1年 以後1年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	日清エンジニアリング株式会社	日本	日本国内におけるプラントエンジニアリング、機器販売、粉体受託加工	2020年11月29日(※)より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) (※)は契約更新年月日を記載しております。

##### (4) 総販売代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロン化粧品株式会社	日本	化粧品・育毛剤の販売	2020年10月1日(※)より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) (※)は契約更新年月日を記載しております。

##### (5) 商品取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	サントリーウエルネス株式会社	日本	育毛剤の販売契約	2020年1月1日(※)より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) (※)は契約更新年月日を記載しております。



## 5 【研究開発活動】

当社グループは、多様化・高度化を続ける顧客ニーズに的確に応えていくため、研究開発拠点を持つ日本並びに欧米の連結子会社が連携して積極的に情報交換を行うとともに、各々の拠点が持つ技術的特長を活かしながら、グローバルかつ斬新な新製品・新技術の創成、生産システムの最適化、既存製品の改良など、幅広い研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は865百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### 1 粉体関連事業

当事業に係わる研究開発費は628百万円であります。

当社グループの基幹事業である粉体関連事業においては、ほとんどの産業の生産工程で使用される粉体材料に対し、高機能化を生み出し付加価値向上に寄与できる粉体処理装置並びに省エネ・省力化を実現できる最適なシステムを目指して、研究開発を推進しています。例えば、粉体は粒子サイズを小さくすればするほど、元の粉体とは異なる光学特性、電気特性、反応性などの物理的特性を有することから新素材の創生が可能になりますが、そのためには、高度な粉体処理技術と豊富な経験・データが必要になります。

当連結会計年度では、次世代を担う超微粒子粉碎機や超高速分級機など新たな粉砕・分級システムを継続的に追求するとともに、これらのシステムのIIoT(Industrial Internet of Things)化に向けての開発も精力的に行っております。今後求められる、より高度な自動生産、属人化の解消、エネルギー効率の向上、効率的な保守点検などに関して、粉体処理技術とIIoT技術を融合させることにより、インテリジェントな生産設備への変革に貢献できるように実用化を進めております。

さらに当社は、大型国家プロジェクトで開発した当社独自の機能性ナノ粒子を用いた新しい材料製品の開発にも力を入れています。ナノパーティクルテクノロジーを用いた材料事業展開の一つとして、生体適合性ナノ粒子のPLGA(乳酸・グリコール酸共重合体)に薬物を封入する医薬製剤技術をベースに、機能性化粧品ナノクリスフェアや発毛促進剤ナノインパクトなどのオリジナル製品を開発し、日本国内だけでなく中国をはじめとするアジアへの事業展開を進めています。当連結会計年度は、PLGA技術を応用したB2Bビジネスの形式で、パートナー各社の独自ニーズに沿ったODM製品(納入先商標による化粧品、発毛促進剤)の開発、提供をしています。また、DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)受託研究事業では、PLGAナノ粒子製剤のGMP(医薬品等の製造及び品質管理基準対応)生産プラットフォームの構築を目的として、大手医薬品メーカーとの協業を開始しています。

### 2 プラスチック薄膜関連事業

当事業に係わる研究開発費は237百万円であります。

当社グループのプラスチック薄膜製造装置は、溶解された種類の異なるプラスチックをノズルから噴出して冷却し、最大11層までの円筒状の積層フィルムを連続的に製造する世界最高レベルの技術を有しており、ネット通販用の包装材のような単層フィルムから医薬品、食品のパッケージや光学用マスキングフィルムなどの高機能多層フィルムまで幅広い市場で使用されています。

近年は、欧米だけでなく中国やインドなどのアジア諸国においても、耐候性と強度に優れた高機能フィルムの需要が着実に伸びており、最適なノズル形状による冷却能力の効率化や高速巻き取り装置による生産性の向上など当社独自の最新技術により、各市場からのニーズに対応しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は粉体関連事業を中心に全体では3,774百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含んでおります。

粉体関連事業	3,016百万円
プラスチック薄膜関連事業	668百万円
計	3,684百万円
全社	90百万円
合計	3,774百万円

粉体関連事業の主な内容は、当社の工場の建設、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新及び物流倉庫、立体駐車場の建設であります。

所要資金につきましては主に自己資金を充当いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	1,822	334	81 (14)	523	2,761	65 (8)
奈良工場 (奈良県五條市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	608	36	1,341 (43)	3	1,990	25 (9)
五條工場 (奈良県五條市)	粉体関連	化粧品及び育毛剤 製造設備	120	0	—	0	121	4 (2)
本社 大阪事業所 (大阪府枚方市)	粉体関連 全社	販売用設備及び 事務用設備	1,068	20	343 (4)	181	1,612	169 (23)
東京事業所 (千葉県柏市)	粉体関連	販売用設備及び 事務用設備	425	1	388 (3)	3	819	73 (8)
粉体工学研究所 (大阪府枚方市)	粉体関連	研究用設備	19	1	—	0	21	5 (1)
技術開発センター (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体関連テスト設備 及び研究用設備	58	125	448 (4)	50	682	11 (3)
東京テストセンター (千葉県柏市)	粉体関連	粉体関連テスト設備	319	113	—	2	436	7 (3)
つくば加工センター (茨城県つくば市)	粉体関連	受託加工センター	329	50	955 (10)	9	1,344	7 (12)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 4 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

## (2) 在外子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグス ブルク市	粉体関連 プラスチック 薄膜関連	粉体・プラスチ ック薄膜関連機 器製造設備	4,907	2,036	1,134 (76)	243	8,321	751 (60)
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	粉体関連	受託加工 製造設備	587	471	71 (17)	18	1,149	56 (-)
Hosokawa Micron B. V.	オランダ ドイッチンケ ム市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	354	314	103 (31)	109	880	170 (9)
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダー カッセル市	プラスチック 薄膜関連	プラスチック薄 膜関連機器製造 設備	311	48	154 (17)	10	525	58 (4)
Hosokawa Micron International Inc.	米国 ニュージャ ージー州	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	163	195	41 (18)	13	413	80 (-)
Hosokawa Solids Solutions GmbH	ドイツ ランツベルク ヒ市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	274	12	68 (4)	7	363	52 (-)
Hosokawa Alpine American Inc.	米国 マサチューセ ッツ州	プラスチック 薄膜関連	プラスチック薄 膜関連機器製造 設備	159	3	70 (8)	0	234	20 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 4 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名・事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ホソカワミクロン 株式会社	大阪府 枚方市	粉体関連	大阪工場 の更新	4,000	2,623	自己資金	2017年10	2020年12月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,869,400
計	19,869,400

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,615,269	8,615,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	8,615,269	8,615,269	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会 決議年月日	2011年12月16日	2012年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 6 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個) ※	238 [217] (注) 1	166 [151] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,760 [4,340] (注) 3	普通株式 3,320 [3,020] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2012年1月17日～2042年1月16日	2013年1月16日～2043年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,641 資本組入額 821 (注) 4	発行価格 3,161 資本組入額 1,581 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2013年12月17日	2014年12月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11	当社取締役 4 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数 (個) ※	129 [117] (注) 1	191 [179] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,580 [2,340] (注) 3	普通株式 3,820 [3,580] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2014年1月15日～2044年1月14日	2015年1月20日～2045年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,331 資本組入額 1,666 (注) 4	発行価格 3,516 資本組入額 1,758 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2015年12月22日	2016年12月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 4 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数 (個) ※	210 [198] (注) 1	175 [166] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 4,200 [3,960] (注) 3	普通株式 3,500 [3,320] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2016年1月19日～2046年1月18日	2017年1月17日～2047年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,686 資本組入額 1,343 (注) 4	発行価格 3,861 資本組入額 1,931 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2017年12月19日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 （社外取締役、監査役を除く） 当社執行役員 11	当社取締役 4 （社外取締役、監査役を除く） 当社執行役員 12
新株予約権の数（個） ※	206 [197] （注）2	380 [364] （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,060 [1,970] （注）3	普通株式 3,800 [3,640] （注）3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2018年1月16日～2048年1月15日	2019年1月16日～2049年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,283 資本組入額 4,142 （注）4	発行価格 4,052 資本組入額 2,026 （注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6	

取締役会 決議年月日	2019年12月17日	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 （社外取締役、監査役を除く） 当社執行役員 9	
新株予約権の数（個） ※	427 [411] （注）2	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 4,270 [4,110] （注）3	
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間 ※	2020年1月15日～2050年1月14日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,646 資本組入額 2,323 （注）4	
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6	

※当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注） 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。  
2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。  
3 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
  - (2) 上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、後記（注）6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日(注)	△34,461,078	8,615,269	—	14,496	—	3,206

(注) 当社は、2016年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、2017年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。



## (5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	21	115	145	9	4,305	4,621	—
所有株式数(単元)	—	20,771	683	12,218	26,906	14	25,127	85,719	43,369
所有株式数の割合(%)	—	24.23	0.80	14.25	31.39	0.02	29.31	100.00	—

(注) 自己株式522,836株は、「個人その他」に5,228単元、「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	518	6.40
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	500	6.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	282	3.48
東豊産業株式会社	大阪府枚方市招提田近1-9	273	3.38
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	238	2.94
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	228	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	216	2.67
細川悦男	大阪府豊中市	210	2.60
日清エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	206	2.55
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	200	2.47
計	—	2,872	35.50

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式522千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 518千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 216千株

3 2020年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー(Acadian Asset Management LLC)及びその共同保有者が、2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー (Acadian Asset Management LLC)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン、20階、フランクリン・ストリート260	347	4.04
トンプソン・シーゲル&ウォームズリー・エルエルシー (Thompson, Siegel & Walmsley LLC)	アメリカ合衆国、バージニア州、リッチモンド、スイート600、ウエスト・ブロード・ストリート6641	96	1.12
計	—	444	5.16

- 4 2020年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー（Templeton Investment Counsel, LLC）及びその共同保有者が、2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	396	4.60
テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド (Templeton Global Advisors Limited)	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759	55	0.64
計	—	451	5.24

- 5 2020年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	116	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	282	3.27
計	—	398	4.62

- 6 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者が、2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォールプレイス1	498	5.78
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォールプレイス1	51	0.60
計	—	549	6.38

- 7 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	200	2.32
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	180	2.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	91	1.06
計	—	472	5.48

- 8 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者が、2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3-3-1	74	0.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	282	3.27
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門 1-17-1	108	1.26
計	—	465	5.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,049,100	80,491	同上
単元未満株式	普通株式 43,369	—	同上
発行済株式総数	8,615,269	—	—
総株主の議決権	—	80,491	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1-9	522,800	—	522,800	6.07
計	—	522,800	—	522,800	6.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	817	4,040
当期間における取得自己株式	191	1,040

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	1,840	8,444	2,030	9,317
保有自己株式数	522,836	—	520,997	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

株主配当は、当面、配当性向30%を目処として、業績の変化を反映させつつ株主各位に対して安定的な利益配分を実施するとともに、1株当たりの配当金額の増加に努めます。フリー・キャッシュ・フローを重視し、将来の企業価値増大のための新製品開発、新技術開発を優先する一方で、長期的視点に立った利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、収益状況を鑑みた結果、1株当たり55.00円とさせていただきます。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり55.00円と合わせて年間110.00円となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月13日 取締役会決議	445	55.00
2020年12月17日 定時株主総会決議	445	55.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」ということを企業理念としております。当該企業理念のもと、「『粉体技術連峰』の形成により、常にグローバル・リーディングカンパニーであり続ける。プロセス機器、システムエンジニアリング及び新素材の開発、実用化等により、次世代先端産業を創造し、『粉体技術連峰』の新たな展開を実現する。」ことをコーポレート・ビジョンに掲げております。

当社グループでは、このような基本理念を実現するため、コーポレート・ガバナンスを、グローバル企業として生き残っていくために必要不可欠な要素であり、経営の健全性や効率性を高め、迅速な意思決定を実践するうえでの基本的な企業統治の概念として最も重要な経営課題であると位置付けております。このような考えに沿い、当社グループを取り巻く利害関係者、すなわち、株主、取引先、地域社会及び従業員との関係において、特に株主のために会社の持続的な成長と企業価値を最大化させる企業統治の体制の確立・強化に継続的に取り組んで参ります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.hosokawamicon.co.jp/jp/ir/cgc/>) で開示しております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等の重要会議への出席を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は次のとおりであります。

##### (取締役会)

当社の取締役は7名で、うち3名は社外取締役であり、取締役会の議長は代表取締役会長兼社長が務めております。取締役会はすべての取締役で組成され、監査役3名（うち社外監査役2名）の出席のもと運営されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法定又は定款で定められた事項のほか、当社を中心とするホソカワミクロングループの基本方針並びに業務執行に関する重要事項について決定及び報告がなされ、取締役相互の監督及び監視にかかる機能を果たしております。

また、当社では、社外取締役3名（うち独立社外取締役2名）を選任し、独立した立場から、幅広い知識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値向上に資するよう、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べております。

当事業年度は14回の取締役会と1回の書面決議を実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、14回の取締役会のうち、5回はweb会議システムを用いた方法で実施しております。

なお、取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

各取締役及び各監査役の氏名等につきましては、(2) 役員状況①役員一覧をご参照ください。

##### (監査役会)

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会の議長は、監査役の互選により選定された常勤監査役が務めております。原則として月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行を含む日常の経営活動の監査を行うとともに、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役は、内部監査部門や会計監査人と連携して、監査の実効性を高めております。

各監査役の氏名等につきましては、(2) 役員状況①役員一覧をご参照ください。

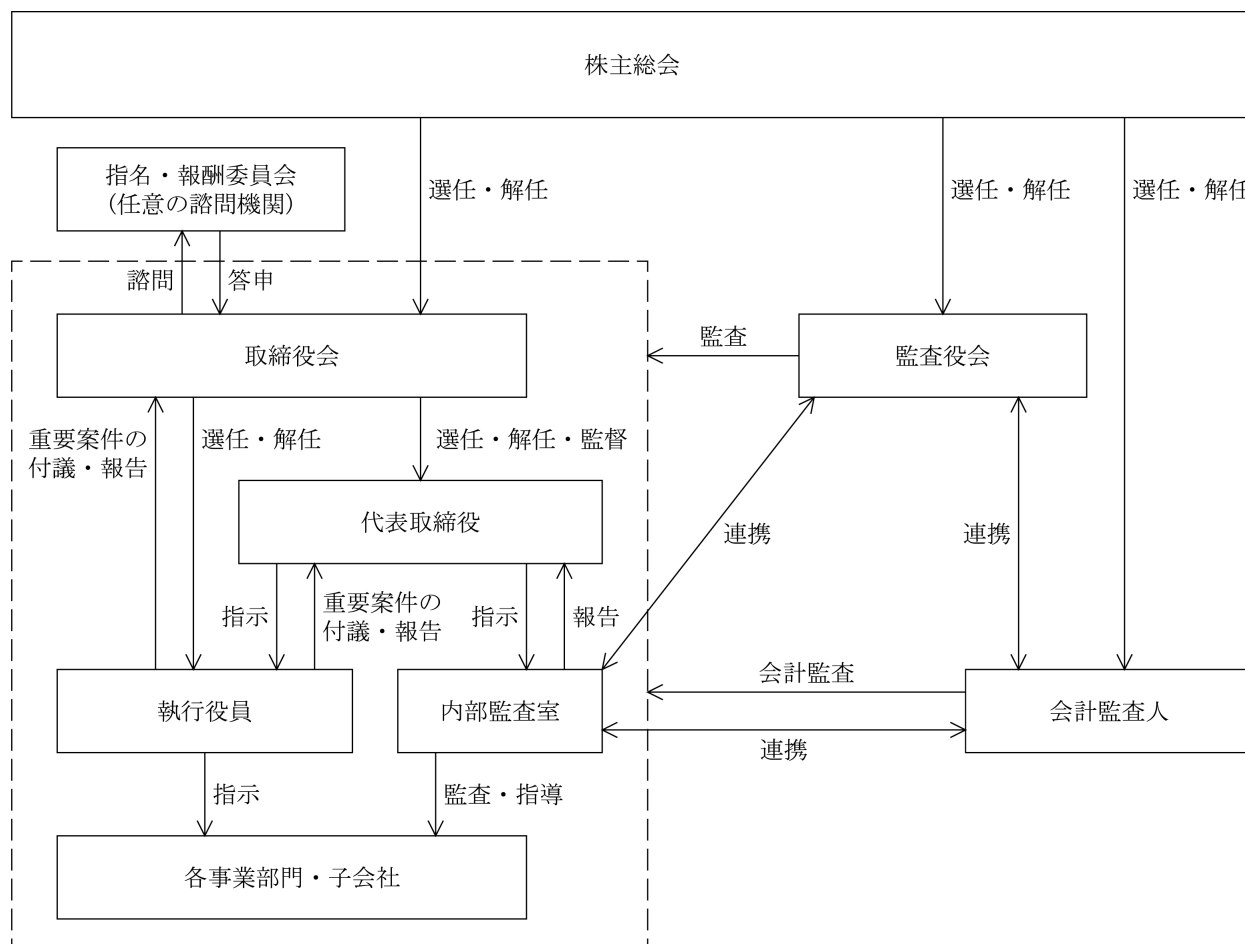
##### (任意の指名・報酬委員会)

当社の取締役会の任意の諮問機関として代表取締役社長及び社外取締役3名の委員から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役会からの諮問を受けて、取締役等の選任・解任や取締役等の報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を高める体制を構築しております。委員長は、代表取締役会長兼社長が務めております。

(内部監査室)

当社は社長直轄の組織として内部監査室（2名）を設置し、当社、国内及び主にアジアのグループ会社を対象に、社長により承認された内部監査計画にもとづき、内部監査及び内部統制監査を実施しており、業務活動全般に関して、業務の執行が適法、適正かつ合理的に行われているかを評価しております。内部監査の結果は、代表取締役及び監査役のほか、関連部署に直接報告されるとともに、取締役会及び経営会議においても報告されております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### 1. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

#### イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

#### ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

- ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。
  - イ) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確かな意思決定を行う。
  - イ) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
  - ウ) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。
- ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
- ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - イ) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。
  - ウ) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。
- チ) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。
- リ) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。
- ル) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。



## 2. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクに記載の通り、当社グループの活動には国の内外に様々なリスク要因を伴っています。月に一度執行役員以上が一堂に会した総括経営会議を、本社で開催しております。この会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を各本部が全社的な視点で報告し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスク情報を収集したうえで、有効な対策を実施できる体制をとっております。

また、コンプライアンス憲章及びリスク管理規程を2005年10月に制定しております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条の第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担するものとする。」

### ⑤ 取締役の定数

当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### ⑥ 取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした事項

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

### ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

#### 1. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 4. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

### ⑧ 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 代表執行役員	細川悦男	1951年4月10日生	1974年4月 1983年7月 1995年12月 2003年12月 2010年2月 2010年4月 2010年12月 2014年10月 2015年10月 2017年12月	当社入社 取締役東京支店長代理兼東京事業 本部副本部長兼営業部長 代表取締役社長 常勤監査役(2004年12月退任) 相談役 株式会社エヌインターナショナル 代表取締役社長(2011年5月退 任) 当社取締役 代表取締役社長 代表取締役社長社長執行役員 代表取締役会長兼社長代表執行役 員(現任)	(注)4	210,208
代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当兼 グローバル管理本部長	細川晃平	1984年2月8日生	2009年4月 2009年7月 2011年10月 2014年3月 2014年10月 2017年10月 2018年10月 2019年12月 2020年10月	当社入社 大阪本社営業本部技術開発部テス トセンター室 粉体工学研究所 大阪大学大学院工学研究科博士後 期行程マテリアル生産科学専攻マ テリアル科学コース 修了 HosokawaAlpineAktiengesellschaft (ドイツ) 駐在 HosokawaMicronInternationalInc. VicePresident (米国) 駐在 執行役員粉体システム事業本部副 本部長兼技術統括部長 代表取締役副社長副社長執行役員 事業統括兼HosokawaKaizen室担当 代表取締役副社長副社長執行役員 事業統括兼HosokawaKaizen室担当 兼グローバル管理本部長(現任)	(注)4	8,305
取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼 経営戦略本部長	井上鉄也	1963年12月3日生	1986年4月 2004年4月 2010年10月 2011年12月 2014年10月 2017年10月 2020年4月 2020年10月	当社入社 執行役員経理本部副本部長 常務執行役員経理本部本部長 取締役常務執行役員経理本部本 部長財務部部长 取締役常務執行役員総務・経理統 括兼経理本部長 取締役常務執行役員総務・経理統 括 取締役副社長副社長執行役員総 務・経理統括 取締役副社長副社長執行役員管理 統括兼経営戦略本部長(現任)	(注)4	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長兼テスト センター長	猪ノ木 雅 裕	1958年2月25日生	1983年4月 1986年9月 2002年10月 2008年10月 2011年10月 2017年12月 2019年10月 2020年10月	株式会社細川粉体工学研究所入社 当社入社 株式会社ホソカワ粉体技術研究所 主査 当社大阪本社営業本部技術開発部 統括部長 執行役員粉体工学研究所長 取締役常務執行役員粉体工学研究 所長 取締役常務執行役員粉体工学研究 所長兼Hosokawa Kaizen室長 取締役常務執行役員粉体工学研究 所長兼テストセンター長（現任）	(注) 4	400
取締役	秋 山 聡	1963年8月18日生	1988年4月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年12月	日清製粉株式会社(現株式会社日 清製粉グループ本社)入社 日清エンジニアリング株式会社取 締役プラント第二部長 同社取締役経営企画部長兼購買部 長 同社取締役経営企画部長（現任） 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	高 木 克 彦	1943年1月14日生	1965年4月 1988年10月 1993年5月 1996年6月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2015年7月 2015年12月 2018年7月 2019年7月	ダイキン工業株式会社入社 同社国際営業本部営業企画部長 同社国際営業本部副本部長兼営業 企画部長兼営業部長 同社取締役グローバル戦略本部長 同社常務取締役グローバル戦略本 部長 同社専務取締役グローバル戦略本 部長 同社専務取締役 空調グローバル 戦略担当兼DT提携委員会委員長 同社取締役兼副社長執行役員グロ ーバル空調・低温事業担当 同社取締役兼O. Y. L. グループ会長 兼CEO 同社副社長執行役員兼O. Y. L. グル ープ会長兼CEO 同社特別顧問兼O. Y. L. マニユファ クチャリング会長兼CEO兼McQuay Internationalグループ会長兼社 長兼米国McQuay社（現ダイキンア プライドアメリカズ社）顧問 同社顧問兼ダイキンアプライドア メリカズ社顧問 当社取締役(現任) ダイキン工業株式会社アプライ ド・ソリューション事業本部エグ ゼクティブアドバイザー兼ダイキ ンアプライドアメリカズ社顧問 ダイキン工業株式会社アプライ ド・ソリューション事業本部エグ ゼクティブアドバイザー（現任）	(注) 4	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤岡 龍生	1952年1月25日生	1975年4月 2000年2月 2002年1月 2005年7月 2008年1月 2008年7月 2009年12月 2015年6月 2015年12月	株式会社百十四銀行入行 同行空港口支店長 同行九条支店長 同行神戸支店長 同行今治支店長 同行営業統括部長補佐(2010年3月同行退職) 株式会社中央建物常勤監査役(株式会社百十四銀行より出向)(2015年6月退任) 株式会社中央建物業務部副部長(2016年1月同社退職) 当社取締役(現任)	(注)4	600
常勤 監査役	福井 雄二	1954年2月10日生	1976年4月 1977年1月 2006年8月 2011年10月 2016年10月 2017年10月 2018年12月	株式会社細川粉体工学研究所入社 当社入社 環境システム事業本部技術統括部長 執行役員総務本部長 執行役員社長付内部監査室長 理事内部監査室長 常勤監査役(現任)	(注)5	2,992
監査役	國分 博史	1966年9月7日生	1989年10月 1993年2月 1997年7月 2003年7月 2010年12月 2011年2月 2011年3月 2011年4月 2011年4月 2019年10月 2020年7月	朝日監査法人入社(1997年7月退社) 公認会計士登録 栄監査法人入社 栄監査法人代表社員(2020年6月退任) 当社監査役(現任) 財団法人大阪国際交流センター(現公益財団法人大阪国際交流センター)監事(現任) 公益財団法人芳泉文化財団監事(現任) 財団法人ホソカワ粉体工学振興財団(現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団)監事(現任) 大阪府歯科医師連盟顧問(現任) 学校法人たつみ学園理事(現任) 上本町監査法人設立、代表社員(現任)	(注)6	400
監査役	荒尾 幸三	1946年1月20日生	1971年7月 1971年7月 1979年4月 1996年4月 2010年6月 2011年2月 2011年6月 2015年2月 2015年12月 2016年6月	大阪弁護士会に弁護士登録 中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所 中筋・益田・荒尾法律事務所(現中之島中央法律事務所)パートナー弁護士(現任) 大阪弁護士会副会長(1997年3月退任) 南海電気鉄道株式会社社外監査役(現任) 日本毛織株式会社社外監査役(2015年2月退任) 株式会社日本触媒社外監査役(2016年6月退任) 日本毛織株式会社社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社日本触媒社外取締役(2020年6月退任)	(注)6	200
計						233,305

- (注) 1 取締役 秋山聡氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 國分博史氏及び荒尾幸三氏は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役副社長 副社長執行役員事業統括兼HosokawaKaizen室担当兼グローバル管理本部長 細川晃平氏は、代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男氏の長男であります。
- 4 取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では経営意思決定機能の強化及び業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は以下の12名であります。

代表執行役員	細川 悦男	(代表取締役会長兼社長)
副社長執行役員	細川 晃平	(代表取締役副社長事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当兼グローバル管理本部長)
副社長執行役員	井上 鉄也	(取締役副社長管理統括兼経営戦略本部長)
常務執行役員	猪ノ木 雅裕	(取締役粉体工学研究所長兼テストセンター長)
常務執行役員	馬場 武史	(粉体システム事業本部長)
執行役員	塚田 義員	(総務本部長兼東京支店長)
執行役員	辻本 広行	(マテリアル事業本部長兼製薬・美容科学研究センター長兼営業部長)
執行役員	日野 厚利	(メンテナンスサービス事業本部長)
執行役員	内田 良範	(細川密克朗(上海)粉体机械有限公司董事長兼総経理)
執行役員	野原 伸介	(グローバル管理本部副本部長)
執行役員	矢野 浩	(経理本部長兼経理部長)
執行役員	立山 栄一	(粉体システム事業本部副本部長兼生産統括部長兼大阪工場長)

## ② 社外役員の状況

### 1. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 秋山聡氏の兼職先であります日清エンジニアリング株式会社は当社の大株主であり、当社は、日清エンジニアリング株式会社と業務提携をしております。

当社と社外取締役 高木克彦氏及び藤岡龍生氏、社外監査役 國分博史氏及び荒尾幸三氏との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 秋山聡氏につきましては、他社において豊富な経験と幅広い知識を有しておられ、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。

社外取締役 高木克彦氏につきましては、他社において海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外取締役 藤岡龍生氏につきましては、他社において特に金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外監査役 國分博史氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外監査役 荒尾幸三氏につきましては、弁護士として培った経験・識見を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただきたく、社外監査役として招聘しております。なお、当社は、社外監査役 荒尾幸三氏が所属する中之島中央法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭に該当するものではありません。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「① 役員一覧」のそれぞれの所有株式数欄に記載のとおりです。

2. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり「独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準」を定めております。

<独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者

ただし、その就任の前10年間に於いて当社の業務執行者に該当しない者は除く

なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役員、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。

2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者

なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者

なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。

4. 当社の主要株主またはその業務執行者

なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。

5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者

6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。

7. 当社グループの大口債権者の業務執行者

なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者

9. 上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会で協議のうえ策定した監査方針及び監査計画に従い、2名の非常勤監査役、1名の社内出身の常勤監査役の計3名が実施しております。このうち非常勤監査役2名は社外監査役であり、企業会計及び法務に関する相当程度の専門的な知識及び経験を有しております。監査役は、取締役の職務執行の妥当性及び適法性等を監査することを目的に、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性、妥当性等を検証するほか、当社の状況をより深く理解するために代表取締役やその他の業務執行取締役との意見交換会を通して意思疎通を行い、また、重要な書類の閲覧、各部門の業務執行状況の聴取等を行っております。各監査役の監査結果は、原則として毎月開催の監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有を図ると同時に、意見交換を行っております。さらに、会計監査人及び内部監査室とは定期的に会合を持ち、監査状況について協議するなど連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 雄二	13回	13回
國分 博史	13回	13回
荒尾 幸三	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬等に関する同意、会計監査人の再任に関する評価、内部通報制度に係る調査内容の検討、定時株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明するとともに監査役会で報告しております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長直属の組織である内部監査室（2名）が、内部監査規程に則り、当社における業務監査及び組織制度監査、かつ当社及び当社グループ会社における財務報告に関する内部統制評価を実施しております。事業活動に関わる法令や社内規程の遵守状況を評価し、不正の防止や業務の有効性及び効率性の増進に資するとともに、財務報告の信頼性を確保するための監査を行っております。内部監査結果は代表取締役へ直接報告するほか、対応状況のモニタリングとして、重要な経営会議へ出席し、フォローアップ監査を計画・実施しております。

監査役並びに会計監査人とは、当社及び当社グループ会社における内部統制の整備・運用状況の評価並びに内部監査の実施状況について、適宜意見交換を行い、効果的な連携を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査年数

17年間（新日本監査法人との共同監査期間3年間を含む）

##### c. 業務を執行した公認会計士

松山 和弘

今井 康好

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（9名）とその他（9名）により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人の独立性に関する事項、採用・教育・研修等の専門性を確保する体制、ローテーションの体制、審査体制、その他職務の遂行が適正に行われることを確保することの体制に関する事項を確認し、さらに当社の状況に適した監査内容、監査時間、監査報酬の水準などを勘案し、総合的に選定することとしております。会計監査人の再任については、会計監査人の職務の執行状況を総合的に勘案した結果、問題なしと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の評価を毎期行っており、有限責任 あずさ監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性および独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	48	—
連結子会社	7	—	5	—
計	56	—	54	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	62	33	61	53
計	62	33	61	53

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務全般に係るアドバイザー等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、それぞれあらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については、社外取締役の出席する取締役会で十分な検討を行ったうえで、取締役会の授権を受けた代表取締役が、監査役報酬については、監査役の協議により決定しております。また、取締役の報酬に関する意思決定プロセスの公平性、客観性及び透明性を高める体制構築のため、代表取締役及び社外取締役3名で構成される任意の指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っております。

社外取締役を除く取締役の報酬は役職及び職責により、月額固定報酬と短期のグループ連結及び所管部門等の業績を反映させた賞与、さらに、中長期的業績が反映できる株式報酬型新株予約権（ストック・オプション）で構成しております。報酬水準は外部機関が実施する調査データを参考に、事業規模等、比較対象となる企業群との相対的位置を検証し決定しております。業績連動部分（賞与）については、当社が独自に定める連結営業利益の水準や、連結ROEの水準等の指標に照らし合わせ総合的に勘案して決定しております。

社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬のみとしておりますが、月額支給に加え、年末賞与月に支給する方法によっております。

なお、当社取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第62回定時株主総会において、年額400百万円以内、監査役の報酬限度額は、2014年12月16日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、2011年12月16日開催の第67回定時株主総会において、年額30百万円以内で株式報酬型新株予約権を割り当てる決議をしておりましたが、今般、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2020年12月17日開催の第76回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、年額50百万円以内、当社普通株式の総数年5,000株以内とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することが可決承認されました。当該譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、従来の株式報酬型新株予約権の新規付与を取り止め、以降、株式報酬型新株予約権としての新株予約権の発行は行いません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	89	12	59	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	11	-	1	1
社外役員	30	21	-	9	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与すると判断された企業の株式について、当該企業との中長期的な取引関係の維持・強化を目的とし、限定的かつ戦略的に株式を保有しております。最低年1回、政策保有先の業績や株価、当該政策保有先との取引状況等を検証し、取締役会にその結果を報告することにより、戦略上の判断の見直しを行っております。保有意義が不十分、あるいは経済合理性が見られない保有株式については、縮減する方針としており、当事業年度中に、一部の政策保有株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	12	1,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	100	中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し、取引先持株会を通じて、毎月一定額を拠出による取得と、取引先との取引維持・強化を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	12

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社京都銀行	76,000	76,000	金融・資金取引における取引維持・強化のため保有	有
	385	321		
東洋炭素株式会社	108,500	108,500	取引先との取引維持・強化のため保有	有
	191	252		
堺化学工業株式会社	60,000	68,800	取引先との取引維持・強化のため保有	有
	123	173		
理研ビタミン株式会社	50,500	-	取引先との取引維持・強化のため保有 株式数の増加は、中長期的な観点より、企業 価値向上に資すると判断し、取得	有
	108	-		
日本カーボン株式会社	26,100	26,100	取引先との取引維持・強化のため保有	有
	97	99		
株式会社椿本チエイン	27,000	27,000	取引先との取引維持・強化のため保有	有
	66	93		
株式会社百十四銀行	22,000	22,000	金融・資金取引における取引維持・強化のため保有	無
	39	48		
森下仁丹株式会社	12,200	12,200	取引先との取引維持・強化のため保有	有
	24	24		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,100	8,100	金融・資金取引における取引維持・強化のため保有	有
	23	29		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	50,000	50,000	金融・資金取引における取引維持・強化のため保有	無
	20	27		
株式会社フジコ	3,520	3,520	取引先との取引維持・強化のため保有	有
	8	10		
日本電気硝子株式会社	2,464	2,041	取引先との取引維持・強化のため保有 株式数の増加は、中長期的な観点より、企業 価値向上に資すると判断し、取引先持株会を 通じて、毎月一定額を拠出しているものです	無
	4	4		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、前述の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、保有の合理性については当社グループの中長期的な企業価値向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、2020年3月及び6月の取締役会において検証しております。

2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年6月8日内閣府令第29号、以下「改正府令」という)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)は、改正府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 15,867	※2 15,445
受取手形及び売掛金	12,236	14,128
有価証券	1,999	1,999
製品	2,516	2,188
仕掛品	3,198	3,965
原材料及び貯蔵品	1,764	1,885
その他	1,197	1,126
貸倒引当金	△156	△182
流動資産合計	38,623	40,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,305	20,321
機械装置及び運搬具	10,490	11,863
土地	※2 4,845	※2 4,989
建設仮勘定	2,058	529
その他	2,028	2,335
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,858	△18,357
有形固定資産合計	18,868	21,681
無形固定資産		
のれん	24	184
その他	278	410
無形固定資産合計	303	595
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,355	※1 1,418
繰延税金資産	795	769
その他	173	179
貸倒引当金	△7	△20
投資その他の資産合計	2,317	2,347
固定資産合計	21,490	24,623
資産合計	60,113	65,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,460	6,538
1年内返済予定の長期借入金	※2 142	※2 426
未払費用	2,508	2,543
未払法人税等	312	906
前受金	4,326	4,345
賞与引当金	474	525
役員賞与引当金	75	72
製品保証引当金	685	678
ポイント引当金	37	—
工場建替関連費用引当金	86	—
その他	2,530	1,988
流動負債合計	17,641	18,024
固定負債		
長期借入金	※2 1,040	※2 1,772
退職給付に係る負債	4,422	4,323
繰延税金負債	92	383
その他	85	100
固定負債合計	5,639	6,580
負債合計	23,281	24,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,124	5,122
利益剰余金	26,147	28,719
自己株式	△2,404	△2,399
株主資本合計	43,363	45,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	64
繰延ヘッジ損益	△24	44
為替換算調整勘定	△5,916	△4,949
退職給付に係る調整累計額	△794	△642
その他の包括利益累計額合計	△6,633	△5,483
新株予約権	102	113
非支配株主持分	—	5
純資産合計	36,832	40,575
負債純資産合計	60,113	65,180

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	55,381	53,497
売上原価	※1 35,305	※1 34,139
売上総利益	20,075	19,357
販売費及び一般管理費	※2, ※3 14,157	※2, ※3 14,566
営業利益	5,918	4,791
営業外収益		
デリバティブ評価益	65	46
受取利息	60	62
受取配当金	29	26
持分法による投資利益	72	51
為替差益	—	1
その他	73	74
営業外収益合計	300	263
営業外費用		
支払利息	42	28
為替差損	24	—
その他	51	19
営業外費用合計	119	47
経常利益	6,099	5,007
特別利益		
固定資産売却益	※4 35	※4 7
投資有価証券売却益	5	5
特別利益合計	41	13
特別損失		
固定資産除売却損	※5 50	※5 64
投資有価証券評価損	16	30
特別退職金	—	39
工場建替関連費用引当金繰入額	26	—
その他	6	—
特別損失合計	99	135
税金等調整前当期純利益	6,041	4,885
法人税、住民税及び事業税	1,655	1,348
法人税等調整額	204	217
法人税等合計	1,859	1,565
当期純利益	4,182	3,319
非支配株主に帰属する当期純利益	—	2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,182	3,317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	4,182	3,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△325	△37
繰延ヘッジ損益	46	68
為替換算調整勘定	△2,658	966
退職給付に係る調整額	△260	152
その他の包括利益合計	※1 △3,196	※1 1,150
包括利益	985	4,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	985	4,467
非支配株主に係る包括利益	—	2



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,124	22,901	△1,870	40,651
当期変動額					
剰余金の配当			△936		△936
親会社株主に帰属する当期純利益			4,182		4,182
自己株式の取得				△533	△533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,246	△533	2,712
当期末残高	14,496	5,124	26,147	△2,404	43,363

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	426	△71	△3,257	△534	△3,436	84	—	37,299
当期変動額								
剰余金の配当								△936
親会社株主に帰属する当期純利益								4,182
自己株式の取得								△533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△325	46	△2,658	△260	△3,196	17	—	△3,179
当期変動額合計	△325	46	△2,658	△260	△3,196	17	—	△467
当期末残高	101	△24	△5,916	△794	△6,633	102	—	36,832

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,124	26,147	△2,404	43,363
会計方針の変更による累積的影響額			145		145
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,124	26,292	△2,404	43,508
当期変動額					
剰余金の配当			△890		△890
親会社株主に帰属する当期純利益			3,317		3,317
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△1		8	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	2,427	4	2,430
当期末残高	14,496	5,122	28,719	△2,399	45,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	101	△24	△5,916	△794	△6,633	102	—	36,832
会計方針の変更による累積的影響額								145
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	△24	△5,916	△794	△6,633	102	—	36,977
当期変動額								
剰余金の配当								△890
親会社株主に帰属する当期純利益								3,317
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37	68	966	152	1,150	11	5	1,167
当期変動額合計	△37	68	966	152	1,150	11	5	3,598
当期末残高	64	44	△4,949	△642	△5,483	113	5	40,575

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,041	4,885
減価償却費	1,105	1,393
のれん償却額	43	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	34
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	50
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△29	△68
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△24	△37
工場建替関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△117	△86
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	166	△71
受取利息及び受取配当金	△89	△89
支払利息	42	28
持分法による投資損益 (△は益)	△72	△51
デリバティブ評価損益 (△は益)	△65	△46
固定資産除売却損益 (△は益)	14	56
売上債権の増減額 (△は増加)	△656	△266
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△292	△446
仕入債務の増減額 (△は減少)	166	△709
前受金の増減額 (△は減少)	△106	△333
前渡金の増減額 (△は増加)	△483	456
未払費用の増減額 (△は減少)	△235	△38
その他	△26	46
小計	5,389	4,720
利息及び配当金の受取額	241	89
利息の支払額	△42	△28
法人税等の支払額	△2,396	△790
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,191	3,990
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△141	△112
定期預金の払戻による収入	354	70
有価証券の取得による支出	△999	—
有価証券の償還による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△2,217	△4,053
有形固定資産の売却による収入	103	45
無形固定資産の取得による支出	△125	△196
投資有価証券の取得による支出	△47	△104
投資有価証券の売却による収入	37	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△542
その他	△12	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,048	△3,877
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	—	1,199
長期借入金の返済による支出	△458	△196
自己株式の取得による支出	△533	△4
配当金の支払額	△936	△890
リース債務の返済による支出	—	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,928	94
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,207	328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,992	536
現金及び現金同等物の期首残高	19,766	16,774
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,774	※1 17,310

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度から新規設立しましたHosokawa Micron(Thailand)Co.,Ltd.と海外連結子会社であるHosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)が新たに設立しましたHosokawa Alpine Poland Sp.z o.o.(ポーランド)およびHosokawa Solids Solutions GmbH(ドイツ)と、Hosokawa Solids Solutions GmbH(ドイツ)を通じて全株式を取得しましたsystem-technik GmbH(ドイツ)他3社を新たに連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社 1社

(海外) SAPS Ltda.

持分法を適用していない理由

持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗(上海)粉体機械有限公司、system-technik GmbH、S.S.T. Schüttguttechnik Maschinenbau GmbH、solids system-technik, S.L.、solids components MIGSA S.L.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ②たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法によっております。

##### ③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)……定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
---------	--------

機械装置及び運搬具	2年～20年
-----------	--------

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

⑤工場建替関連費用引当金

工場の建替に伴い、将来見込まれる費用の発生に備えるため、予測可能な費用負担の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用し、海外連結子会社は、IFRS第15号及びASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

これにより、リースの借り手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、親会社の粉体関連事業については、従来、出荷または検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,449百万円増加し、売上原価は993百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ456百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は145百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において従来「ポイント引当金」として表示していた国内連結子会社のポイント引当金は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は72.82円増加し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益が、それぞれ54.89円及び54.69円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。



・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

・「リース」（米国会計基準ASU2016-02）（海外連結子会社）

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、移動自粛要請や世界各国の渡航制限などの影響を受け、当社グループにおきましても受注・販売活動の一部に制約がみられておりますが、現時点において、国内外のすべての生産拠点及び営業拠点において事業活動を行っております。しかしながら、世界的に再び新型コロナウイルス感染者数が増加に転じており、今後の広がり方や収束時期について見通すことは難しく、現時点において、これらの影響を合理的に見積ることは困難であります。

このような状況のなか、当社グループは財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の見積りをおこなった結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える重要な影響はないものと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、将来の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	261百万円	317百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	51百万円	41百万円
土地	146百万円	154百万円
計	198百万円	195百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	32百万円	33百万円
長期借入金	135百万円	106百万円
計	167百万円	140百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	191百万円	181百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	5,415百万円	5,651百万円
賞与引当金繰入額	666百万円	713百万円
法定福利費	1,469百万円	1,439百万円
荷造運搬費	881百万円	884百万円
支払手数料	819百万円	937百万円
広告宣伝費	956百万円	1,017百万円
販売手数料	791百万円	728百万円
研究開発費	917百万円	865百万円

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売費及び一般管理費	917百万円	865百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	35百万円	7百万円
その他	0百万円	一百万円
計	35百万円	7百万円

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	22百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	4百万円
その他	17百万円	49百万円
計	50百万円	64百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△469百万円	△74百万円
組替調整額	11百万円	25百万円
税効果調整前	△458百万円	△49百万円
税効果額	133百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	△325百万円	△37百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△85百万円	63百万円
組替調整額	149百万円	31百万円
税効果調整前	64百万円	94百万円
税効果額	△17百万円	△26百万円
繰延ヘッジ損益	46百万円	68百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,658百万円	966百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△2,658百万円	966百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△2,658百万円	966百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△411百万円	150百万円
組替調整額	29百万円	62百万円
税効果調整前	△381百万円	212百万円
税効果額	121百万円	△60百万円
退職給付に係る調整額	△260百万円	152百万円
その他の包括利益合計	△3,196百万円	1,150百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	8,615,269	—	—	8,615,269
合計	8,615,269	—	—	8,615,269
自己株式				
普通株式(注)	423,532	100,327	—	523,859
合計	423,532	100,327	—	523,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,327株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加100,000株及び単元未満株式の買取による増加327株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	7
	第2回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	10
	第3回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	9
	第4回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	14
	第5回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	12
	第6回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	15
	第7回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	18
	第8回ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13
合 計							102

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月18日 定時株主総会	普通株式	491	60.00	2018年9月30日	2018年12月19日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	445	55.00	2019年3月31日	2019年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445	55.00	2019年9月30日	2019年12月18日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	8,615,269	—	—	8,615,269
合計	8,615,269	—	—	8,615,269
自己株式				
普通株式(注)1、2	523,859	817	1,840	522,836
合計	523,859	817	1,840	522,836

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加817株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,840株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	7
	第2回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	10
	第3回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	8
	第4回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13
	第5回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	11
	第6回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13
	第7回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	17
	第8回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	15
	第9回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	16
合計							113

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月17日 定時株主総会	普通株式	445	55.00	2019年9月30日	2019年12月18日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	445	55.00	2020年3月31日	2020年6月17日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445	55.00	2020年9月30日	2020年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	15,867百万円	15,445百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△93百万円	△134百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	999百万円	1,999百万円
現金及び現金同等物	16,774百万円	17,310百万円

(金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

#### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すとともに、取締役会に報告しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理本部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,867	15,867	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,236	12,236	—
(3) 有価証券	1,999	2,000	0
(4) 投資有価証券	1,086	1,086	—
資産計	31,189	31,189	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,460	6,460	—
(2) 長期借入金(*1)	1,182	1,183	0
負債計	7,642	7,643	0
デリバティブ取引(*2)	△99	△99	—

(\*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては△で示しております。



当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,445	15,445	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,128	14,128	—
(3) 有価証券	1,999	2,000	0
(4) 投資有価証券	1,093	1,093	—
資産計	32,667	32,668	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,538	6,538	—
(2) 長期借入金(*1)	2,199	2,200	1
負債計	8,737	8,738	1
デリバティブ取引(*2)	11	11	—

(\*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式等	269	324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,867	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,236	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	1,999	—	—	—
合計	30,103	—	—	—

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,445	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,128	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	1,999	—	—	—
合計	31,574	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	142	327	112	487	62	50

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	426	211	585	188	334	452

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上金額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,999	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	1,999	2,000	0

当連結会計年度 (2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上金額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,999	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	1,999	2,000	0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上金額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	593	399	194
小計	593	399	194
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	492	526	△33
小計	492	526	△33
合計	1,086	925	160

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

区分	連結貸借対照表計上金額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	722	570	152
小計	722	570	152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	371	443	△72
小計	371	443	△72
合計	1,093	1,013	80

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	908	908	△65	△65
合計		908	908	△65	△65

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	908	908	△44	△44
合計		908	908	△44	△44

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建 債権債務						
	ユーロ					612	—	△32
	英ポンド					70	—	△0
	スイス・フラン					24	—	△0
	人民元					15	1	△0
為替予約等の振当 処理	売建							
	米ドル					9	—	△0
	為替予約取引 買建					外貨建 債権債務		
ユーロ	53	—	△0					
	英ポンド		4	—	△0			
合計			792	1	△34			

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理 (ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。) によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建 債権債務			
	ユーロ		855	—	51
	日本円		103	—	△3
	英ポンド		42	—	△2
	人民元		11	—	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建	外貨建 債権債務			
	ユーロ		208	—	9
合計			1,222	—	55

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理（ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度、確定拠出型制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。欧州の海外連結子会社の一部においては、確定給付型の制度を設けており、米国及び欧州の海外連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当社が加入する、基金型確定給付企業年金基金である日本産業機械工業企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,704	4,976
勤務費用	135	151
利息費用	52	21
数理計算上の差異の発生額	601	△228
退職給付の支払額	△187	△188
為替換算による影響額	△329	142
退職給付債務の期末残高	4,976	4,875

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	415	439
期待運用収益	6	2
数理計算上の差異の発生額	80	△24
事業主からの拠出額	4	19
退職給付の支払額	△15	△14
為替換算による影響額	△52	24
年金資産の期末残高	439	446

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	538	492
年金資産	△439	△446
	98	45
非積立型制度の退職給付債務	4,438	4,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,537	4,429
退職給付に係る負債	4,537	4,429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,537	4,429

(注) 退職給付に係る負債のうち、翌期要支給額（前連結会計年度115百万円、当連結会計年度106百万円）は、その他流動負債に含めて表示しています。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	135	151
利息費用	52	21
期待運用収益	△6	△2
数理計算上の差異の費用処理額	26	59
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	210	232

注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金を当連結会計年度39百万円、特別損失に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
過去勤務費用	2	-
数理計算上の差異	△383	212
合計	△381	212

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識過去勤務費用	△2	-
未認識数理計算上の差異	△1,153	△943
合計	△1,155	△943

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
	共同運用資産	92%
その他	8%	13%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。



(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
割引率	0.3%～2.2%	0.4%～2.1%
長期期待運用収益率	2.0%～2.2%	0.4%～2.1%
予想昇給率	2.3%～7.0%	2.2%～7.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度391百万円、当連結会計年度409百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度94百万円であります。なお、当社が加入していた総合設立型厚生年金基金であった日本産業機械工業厚生年金基金は2017年5月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として日本産業機械工業企業年金基金へ同日付で移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

①日本産業機械工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
年金資産の額	11,138	11,573
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	△21,406	△21,129
差引額	△10,268	△9,556

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

①日本産業機械工業企業年金基金

前連結会計年度 4.79% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 4.77% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

①日本産業機械工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度10,889百万円、当連結会計年度9,946百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度67百万円、当連結会計年度67百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
売上原価の株式報酬費用	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	16百万円	18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のスtock・オプ ションの数(注)	普通株式 12,440株	普通株式 8,600株
付与日	2012年1月16日	2013年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2012年1月17日～2042年1月16日ま での期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。	2013年1月16日～2043年1月15日 までの期間において、権利確定の翌 日から10日を経過するまでの間。

	第3回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のスtock・オプ ションの数(注)	普通株式 6,480株	普通株式 5,940株
付与日	2014年1月14日	2015年1月19日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2014年1月15日～2044年1月14日 までの期間において、権利確定の翌 日から10日を経過するまでの間。	2015年1月20日～2045年1月19 日までの期間において、権利確定の 翌日から10日を経過するまでの間。

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,840株	普通株式 5,420株
付与日	2016年1月18日	2017年1月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2016年1月19日～2046年1月18日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	2017年1月17日～2047年1月16日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,260株	普通株式 4,140株
付与日	2018年1月15日	2019年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2018年1月16日～2048年1月15日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	2019年1月16日～2049年1月15日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,270株
付与日	2020年1月14日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2020年1月15日～2050年1月14日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

(注) 2017年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	4,760	3,320
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	4,760	3,320
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,800	4,020
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	220	200
未確定残	2,580	3,820
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	220	200
権利行使	220	200
失効	—	—
未行使残	—	—

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	4,680	3,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	480	400
未確定残	4,200	3,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	480	400
権利行使	480	400
失効	—	—
未行使残	—	—

	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,260	4,140
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	200	340
未確定残	2,060	3,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	200	340
権利行使	200	340
失効	—	—
未行使残	—	—

	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	4,270
失効	—
権利確定	—
未確定残	4,270
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2017年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,640	3,160

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,800	3,800
付与日における公正な評価単価(円)	3,330	3,515

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,800	3,800
付与日における公正な評価単価(円)	2,685	3,860

	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,800	3,800
付与日における公正な評価単価(円)	8,282	4,051

	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,645

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
株価変動性（注1）	30.5%
予想残存期間（注2）	1.1年
予想配当（注3）	110円/株
無リスク利率（注4）	△0.12%

（注）1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員データより、平均的な退任時期を見積もっております。

3 2019年9月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	882百万円	1,024百万円
退職給付に係る負債	686百万円	683百万円
製品保証引当金	54百万円	57百万円
たな卸資産評価損	155百万円	166百万円
未実現利益の消去額	151百万円	305百万円
賞与引当金	175百万円	188百万円
未払事業税	28百万円	27百万円
工場建替関連費用引当金	26百万円	－百万円
外国税額控除	208百万円	204百万円
その他	1,067百万円	876百万円
繰延税金資産小計	3,436百万円	3,533百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△872百万円	△1,008百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△744百万円	△790百万円
評価性引当額小計(注1)	△1,616百万円	△1,799百万円
繰延税金資産合計	1,819百万円	1,734百万円
繰延税金負債		
減価償却累計額	△646百万円	△639百万円
税務上の収益認識差額	△281百万円	△496百万円
その他有価証券評価差額	△58百万円	△46百万円
その他	△128百万円	△165百万円
繰延税金負債合計	△1,116百万円	△1,348百万円
繰延税金資産純額	703百万円	385百万円

(注)1 評価性引当額が182百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	294	115	120	351	882
評価性引当額	－	－	△294	△115	△120	△341	△872
繰延税金資産	－	－	－	－	－	9	9

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	3	167	385	117	235	114	1,024
評価性引当額	△3	△167	△385	△117	△235	△98	△1,008
繰延税金資産(※2)	－	－	－	－	－	16	16

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金は、1,024百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該繰延税金資産16百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,024百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能性と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。このような機械・装置の販売及びそのエンジニアリングの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、多くの場合、顧客仕様の製造をしており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分については対価を受受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価が予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、一時点で履行義務が充足される取引については、製品の出荷又は検収時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「粉体関連事業」、「プラスチック薄膜関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「粉体関連事業」は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供しております。「プラスチック薄膜関連事業」は、各種プラスチック多層高機能フィルム薄膜製造装置の開発・製造・販売を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用したことに伴い、当連結会計年度の「粉体関連事業」の売上高は1,449百万円増加し、セグメント利益は456百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,060	14,320	55,381	—	55,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	—	9	△9	—
計	41,070	14,320	55,390	△9	55,381
セグメント利益	5,267	1,830	7,097	△1,179	5,918
セグメント資産	34,177	14,973	49,151	10,962	60,113
その他の項目					
減価償却費	766	243	1,009	95	1,105
のれんの償却額	40	2	43	—	43
持分法適用会社への 投資額	200	—	200	—	200
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,779	459	3,238	60	3,299

- (注) 1 セグメント利益の調整額△1,179百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額10,962百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、土地、有価証券であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,393	13,104	53,497	—	53,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	—	38	△38	—
計	40,431	13,104	53,535	△38	53,497
セグメント利益	4,528	1,598	6,127	△1,336	4,791
セグメント資産	38,607	16,815	55,423	9,757	65,180
その他の項目					
減価償却費	1,013	274	1,288	105	1,393
のれんの償却額	12	2	15	—	15
持分法適用会社への 投資額	251	—	251	—	251
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,016	668	3,684	90	3,774

- (注) 1 セグメント利益の調整額△1,336百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額9,757百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、土地、有価証券であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額90百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア・その他	合計
	うち 米国	うち ドイツ				
13,958	11,693	9,988	19,730	7,128	9,998	55,381

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち ドイツ			
8,502	653	9,693	8,747	18	18,868

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア・その他	合計
	うち 米国	うち ドイツ				
13,979	10,244	9,035	20,231	6,653	9,041	53,497

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち ドイツ			
9,557	650	11,454	10,359	18	21,681

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
当期償却額	40	2	43	—	43
当期末残高	—	24	24	—	24

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
当期償却額	12	2	15	—	15
当期末残高	161	23	184	—	184

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	4,539円43銭	4,999円24銭
1株当たり当期純利益	516円12銭	409円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	514円33銭	408円37銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年9月30日)	当連結会計年度末 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	36,832	40,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	102	119
（うち新株予約権） (百万円)	(102)	(113)
（うち非支配株主持分） (百万円)	—	(5)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	36,730	40,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	8,091	8,092

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,182	3,317
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,182	3,317
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,103	8,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	28	30
（うち新株予約権） (千株)	(28)	(30)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年11月27日開催の取締役会において、取締役に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案が2020年12月17日開催の第76回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）で可決承認されました。

#### 1 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度として導入するものです。

また、当社の執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。なお、本制度の導入に伴い、現行の株式報酬型ストック・オプションの新規付与を取りやめ、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行いません。

#### 2 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内とします。また、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年5,000株以内（ただし、本株主総会による決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合には、この総数上限は当該分割比率、割当比率又は併合比率に比例して調整されるものとします。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- ① 対象取締役は、本割当契約により割り当てを受けた日から退任する日までの間、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。なお、ここで「退任」とは、取締役から退くことをいうが、取締役から退くと同時に当社の執行役員に就任する場合、及び、取締役と執行役員を兼任していた者が取締役から退くものの引き続き執行役員に在任する場合を含まないものとする。
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	142	426	0.40	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,040	1,772	0.37	2029年12月27日
合計	1,182	2,199	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	211	585	188	334

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,170	26,630	38,097	53,497
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	998	1,969	2,722	4,885
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	714	1,220	1,823	3,317
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	88.24	150.84	225.37	409.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	88.24	62.60	74.53	184.55

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,689	※1 2,916
受取手形	556	274
電子記録債権	885	411
売掛金	※2 3,191	※2 4,521
有価証券	1,999	1,999
製品	63	63
仕掛品	1,417	1,113
原材料及び貯蔵品	203	213
前渡金	56	40
前払費用	※2 31	※2 32
短期貸付金	1	2
未収入金	※2 3	※2 134
その他	※2 17	※2 27
貸倒引当金	△15	△17
流動資産合計	12,101	11,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,337	8,983
構築物	592	644
機械及び装置	2,334	2,689
車両及び運搬具	33	43
工具、器具及び備品	757	803
土地	3,559	3,559
建設仮勘定	1,437	498
減価償却累計額	△7,316	△7,430
有形固定資産合計	8,736	9,791
無形固定資産		
ソフトウェア	58	54
電話加入権	15	15
その他	1	0
無形固定資産合計	74	70
投資その他の資産		
投資有価証券	1,093	1,101
関係会社株式	12,360	12,364
関係会社出資金	30	30
長期貸付金	4	※2 20
敷金及び保証金	8	6
繰延税金資産	335	342
その他	21	19
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	13,845	13,876
固定資産合計	22,656	23,739
資産合計	34,758	35,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,272	1,429
買掛金	※2 1,184	※2 948
1年内返済予定の長期借入金	※1 120	※1 359
未払金	※2 1,469	※2 778
未払費用	※2 187	※2 237
未払法人税等	244	313
前受金	410	465
預り金	21	20
賞与引当金	461	505
役員賞与引当金	72	69
製品保証引当金	44	35
工場建替関連費用引当金	86	—
その他	※2 20	※2 21
流動負債合計	5,596	5,184
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 1,854	※1, ※2 2,361
退職給付引当金	1,884	1,918
長期預り保証金	11	9
資産除去債務	10	6
その他	30	24
固定負債合計	3,791	4,319
負債合計	9,387	9,503
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金		
資本準備金	3,206	3,206
その他資本剰余金	1,917	1,916
資本剰余金合計	5,124	5,122
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	—
繰越利益剰余金	7,950	8,566
利益剰余金合計	7,951	8,566
自己株式	△2,404	△2,399
株主資本合計	25,167	25,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101	64
繰延ヘッジ損益	△0	6
評価・換算差額等合計	101	71
新株予約権	102	113
純資産合計	25,370	25,971
負債純資産合計	34,758	35,475

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※1 14,287	※1 13,805
売上原価	※1 8,020	※1 7,935
売上総利益	6,267	5,869
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,464	※1, ※2 4,447
営業利益	1,802	1,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 722	※1 385
為替差益	—	7
その他	※1 59	※1 35
営業外収益合計	782	429
営業外費用		
支払利息	※1 9	※1 8
為替差損	6	—
その他	10	3
営業外費用合計	26	12
経常利益	2,558	1,838
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
投資有価証券売却益	5	5
特別利益合計	5	5
特別損失		
固定資産除売却損	※4 44	※4 13
投資有価証券評価損	16	30
工場建替関連費用引当金繰入額	26	—
特別損失合計	87	43
税引前当期純利益	2,475	1,799
法人税、住民税及び事業税	554	500
法人税等調整額	12	△61
法人税等合計	566	439
当期純利益	1,909	1,360

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,496	3,206	1,917	5,124	3	6,975	6,979
当期変動額							
剰余金の配当						△936	△936
特別償却準備金の取崩					△1	1	—
当期純利益						1,909	1,909
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	974	972
当期末残高	14,496	3,206	1,917	5,124	1	7,950	7,951

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,870	24,728	426	0	427	84	25,240
当期変動額							
剰余金の配当		△936					△936
特別償却準備金の取崩		—					—
当期純利益		1,909					1,909
自己株式の取得	△533	△533					△533
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△325	△0	△325	17	△308
当期変動額合計	△533	438	△325	△0	△325	17	130
当期末残高	△2,404	25,167	101	△0	101	102	25,370

当事業年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	1,917	5,124	1	7,950	7,951
会計方針の変更による 累積的影響額						145	145
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,496	3,206	1,917	5,124	1	8,095	8,096
当期変動額							
剰余金の配当						△890	△890
特別償却準備金の取崩					△1	1	—
当期純利益						1,360	1,360
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1	△1	△1	471	470
当期末残高	14,496	3,206	1,916	5,122	—	8,566	8,566

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,404	25,167	101	△0	101	102	25,370
会計方針の変更による 累積的影響額		145					145
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△2,404	25,312	101	△0	101	102	25,515
当期変動額							
剰余金の配当		△890					△890
特別償却準備金の取崩		—					—
当期純利益		1,360					1,360
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	8	7					7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△37	7	△29	11	△18
当期変動額合計	4	473	△37	7	△29	11	455
当期末残高	△2,399	25,786	64	6	71	113	25,971

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

##### ②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

##### ②原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

##### ③貯蔵品

最終仕入原価法により算定しております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)……定額法

2016年4月2日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

機械及び装置 2年～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額に過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

#### (6) 工場建替関連費用引当金

工場の建替に伴い、将来見込まれる費用の発生に備えるため、予測可能な費用負担の見込額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

##### ③ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。



(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2018年3月30日）を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、粉体関連事業については、従来、出荷または検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,449百万円増加し、売上原価は993百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ456百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は145百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は72.82円増加し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益が、それぞれ54.89円及び54.69円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	51百万円	41百万円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金	41百万円	30百万円
計	51百万円	41百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	166百万円	166百万円
長期金銭債権	－百万円	18百万円
短期金銭債務	65百万円	39百万円
長期金銭債務	908百万円	908百万円

3 保証債務

関係会社に対し、次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	316百万円 (2,677千ユーロ)	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	191百万円 (1,542千ユーロ)
Hosokawa Micron International Inc.	23百万円 (219千米ドル)	Hosokawa Micron International Inc.	10百万円 (100千米ドル)
計	339百万円	計	202百万円

上記のうち外貨建保証債務は、事業年度末日の為替相場により円換算しております。

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	662百万円	882百万円
仕入高	409百万円	391百万円
販売費及び一般管理費	137百万円	119百万円
営業取引以外の取引高	714百万円	389百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	1,600百万円	1,604百万円
賞与引当金繰入額	322百万円	350百万円
退職給付費用	151百万円	154百万円
福利厚生費	400百万円	405百万円
旅費交通費	256百万円	175百万円
減価償却費	178百万円	193百万円
研究開発費	317百万円	235百万円
おおよその割合		
販売費	67%	64%
一般管理費	33%	36%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	22百万円	11百万円
構築物	0百万円	－百万円
機械及び装置	5百万円	1百万円
車両及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	0百万円	－百万円
その他	14百万円	0百万円
計	44百万円	13百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	12,320	12,324
関連会社株式	40	40
計	12,360	12,364

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	577百万円	587百万円
賞与引当金	141百万円	154百万円
未払事業税	28百万円	27百万円
製品保証引当金	13百万円	10百万円
役員賞与引当金	22百万円	21百万円
工場建替関連費用引当金	26百万円	一百万円
その他	180百万円	199百万円
繰延税金資産小計	989百万円	1,001百万円
評価性引当額	△594百万円	△597百万円
繰延税金資産合計	395百万円	404百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△0百万円	一百万円
税務上の収益認識差額	—	△12百万円
その他有価証券評価差額金	△58百万円	△46百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	△2百万円
繰延税金負債合計	△59百万円	△61百万円
繰延税金資産純額	335百万円	342百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
住民税均等割等	0.5%	0.8%
受取配当金	△8.2%	△5.9%
評価性引当額の増減	△0.2%	0.2%
その他	△0.7%	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%	24.4%

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年11月27日開催の取締役会において、取締役に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、これらに関する議案が2020年12月17日開催の第76回定時株主総会において可決承認されました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	7,337	1,822	175	8,983	4,561	225	4,422
	構築物	592	52	—	644	292	13	352
	機械及び装置	2,334	408	53	2,689	2,024	95	664
	車両及び 運搬具	33	9	—	43	25	9	18
	工具、器具 及び備品	757	106	60	803	527	50	275
	土地	3,559	—	—	3,559	—	—	3,559
	建設仮勘定	1,437	1,458	2,398	498	—	—	498
	計	16,053	3,857	2,688	17,222	7,430	394	9,791
無形固定資産	ソフトウェア	370	15	19	366	312	18	54
	電話加入権	15	—	—	15	—	—	15
	その他	1	—	—	1	0	0	0
	計	387	15	19	383	312	18	70

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

## (1) 有形固定資産

建物	大阪工場	第一期工事	1,759百万円
構築物	大阪工場	第一期工事	43百万円
機械及び装置	大阪工場	生産設備	360百万円
建設仮勘定	大阪工場	第二期工事	443百万円

## (2) 無形固定資産

ソフトウェア	新収益認識基準対応システム	9百万円
--------	---------------	------

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

## (1) 有形固定資産

建物	大阪工場	第二期工事に伴う建物解体	172百万円
機械及び装置	大阪工場	クレーン	23百万円

## (2) 無形固定資産

ソフトウェア	Microsoft Office 2010 ライセンス	16百万円
--------	-----------------------------	-------

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	17	15	24
賞与引当金	461	505	461	505
役員賞与引当金	72	69	72	69
製品保証引当金	44	35	44	35
工場建替関連費用引当金	86	—	86	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで											
定時株主総会	12月中											
基準日	9月30日											
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社											
取次所	—											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.hosokawamicron.co.jp/">https://www.hosokawamicron.co.jp/</a>											
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載、または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様</p> <p>(2) 優待内容 保有株式数、保有期間の区分に応じて当社グループ(ホソカワミクロン化粧品株式会社)の製品(シャンプー、コンディショナー、化粧品等)を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間及び優待内容</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>5,000円相当</td> <td>7,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して記載または記録された株主様といたします。</p> <p>(3) 贈呈時期 12月下旬頃の発送を予定</p> <p>(4) 株主優待制度の開始時期 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1株単元(100株)以上保有の株主様を対象として、同日時点の保有株式数及び保有期間に応じて本制度の運用を開始いたします。なお、保有期間につきましては、2017年9月30日まで遡り算出いたします。</p>	保有株式数	継続保有期間及び優待内容		3年未満	3年以上※	100株以上500株未満	5,000円相当	7,000円相当	500株以上	10,000円相当	15,000円相当
保有株式数	継続保有期間及び優待内容											
	3年未満	3年以上※										
100株以上500株未満	5,000円相当	7,000円相当										
500株以上	10,000円相当	15,000円相当										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                               |                           |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | (第75期)   | 自 2018年10月1日<br>至 2019年9月30日  | 2019年12月18日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | (第75期)   | 自 2018年10月1日<br>至 2019年9月30日  | 2019年12月18日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第76期第1四半期)  | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | (第76期第2四半期)  | 自 2020年1月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年5月14日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | (第76期第3四半期)  | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | 2020年8月7日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)<br>の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2019年12月19日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月17日

ホソカワミクロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホソカワミクロン株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホソカワミクロン株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

ホソカワミクロン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 今 井 康 好 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年12月18日

**【会社名】** ホソカワミクロン株式会社

**【英訳名】** HOSOKAWA MICRON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長  
井上鉄也

**【本店の所在の場所】** 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※ホソカワミクロン株式会社東京支店  
  
(千葉県柏市中十余二407番2)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男及び当社取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長 井上鉄也は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年9月30日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)及び決算・財務報告に係る業務プロセスの評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3を超えるように「重要な事業拠点」を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及びたな卸資産として、これらに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【会社名】	ホソカワミクロン株式会社
【英訳名】	HOSOKAWA MICRON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長 井上鉄也
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  ※ホソカワミクロン株式会社東京支店  (千葉県柏市中十余二407番2)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男及び当社取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長 井上鉄也は、当社の第76期(自2019年10月1日 至2020年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。